

ガイドライン分科会 2023 年度 報告

ガイドライン分科会では、「インターネット知的財産権侵害品流通防止ガイドライン」（以下「本ガイドライン」という。）の運用状況及び最新の侵害事例について議論を行いました。その結果として、2022 年に提案を受けていた当時の新規情報についてはその性質からガイドラインへの反映は困難と判断するも、当該物品の今後の流通を観察することとし、本年度は前年度同様に本ガイドライン別紙については暫定版を運用することとしました。結果、2023 年度の効果検証においても期待する効果を得られました。

1. 参加団体（敬称略、順不同）

プラットフォーム

ヤフー株式会社（現 LINE ヤフー株式会社）（幹事社、第三部会主査）
楽天グループ株式会社（楽天ラクマ）（効果検証分科会主査）
株式会社メルカリ（ガイドライン分科会主査）
株式会社ディー・エヌ・エー
株式会社リクルート
au コマース&ライフ株式会社
株式会社スターダストコミュニケーションズ

権利者

一般社団法人ユニオン・デ・ファブリカン（幹事社、効果検証分科会主査）
チャンネル合同会社（ガイドライン分科会主査）
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（第三部会主査）
一般社団法人日本動画協会
一般社団法人日本レコード協会
株式会社資生堂
ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社
バーバリー・ジャパン株式会社
株式会社ケリングジャパン

2. 開催日

第 1 回 2023 年 05月31 日（水）（ヤフー株式会社会議室/オンライン）

3. 討議内容と結果

- ・今年度のガイドライン分科会での討議内容の検討
- ・提案された情報に関する提案団体とプラットフォームへのヒアリング、採用見送りの決定
- ・次年度の本ガイドライン別紙について改定案の持ち寄り、および採用可否の検討

●2022 年度ガイドラインについて

現行の本紙での運用で良い結果が出ているため、本年度は現在の本ガイドライン本紙で効果検証等の運用を行うことが好ましいとの意見で一致しました。

●継続議論案件について

2022年08月頃に権利者から情報追加の提案を受けた案件につきましては、同年10月開催のガイドライン分科会において正会員による合意ののち同年11月に当該情報を反映させた本ガイドライン暫定版を作成、2022年度および2023年度の各効果検証（2023年1～2月、2024年1～2月にそれぞれ実施）においてもその運用がなされました。

一方で、本件の継続議論案件につきましては、2023年度も引き続き議論を行いました。本件が、これまでのガイドラインでの適用の対象とする「表現」でなく画像視認による判断を要することから、製品における表示上の誤表記に係るところ、画質等によって判断が異なる可能性が生じるとのご意見もありました。

結果として、現状では本件のガイドラインへの情報追加は困難と判断、今後は本件の特徴を有する不正商品の監視のもと必要に応じて然るべく措置や議論を行うことといたしました。

以前に起案されている改定案の改訂版への格上げにつきましては、本件の動向と新たな潮流を踏まえて進めることといたしました。

以上